

議会改革推進委員会会議録

令和 8 年 6 月 22 日

本日の会議に付した事件

○協議事項

検討項目について

デジタル化の推進について（一般質問通告）

最終答申（案）について

今後の開催日程について

出席委員（6名）

委	員	長	大	川	裕	君
副	委	員	長	鈴	木	敦子君
委		員	楊	隆	子	君
委		員	武	松	忠	君
委		員	大	川	晋	作君
委		員	稲	永	朝	美君

議会局職員出席者

議	会	局	長	大	井	友	海
副		局	長	高	橋	洋	子
議	事	調	査	担	当	課	長
担		当	監	室	伏	正	彦
議	事	調	査	係	長		昇
主			査	李		洽	一
主			査	漆	崎	亜	結美
書			記	神	田	明	香

午後 1 時 3 0 分

開会

○委員長【大川 裕君】 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまより、議会改革推進委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和8年5月18日に引き続きまして、第8回目の委員会となります。

それでは、協議事項の（１）検討項目についてに入る前に、まず、前回の委員会の内容を確認させていただきます。

「参考資料１ 前回の議会改革推進委員会について」を御覧ください。

初めに、「検討項目について」、「１ 議員定数について」は、本市議会議員の定数については「増やすべき、現状維持とすべき」とする会派が２会派、「減らすべき」とする会派が４会派と、答申には併記することが決定しました。

次に、「14 デジタル化の推進について」は、「一般質問通告について」は、次回継続協議することが決定し、「議会手続について」は、「デジタルと書面提出の併用とすべき」とすることが決定しました。

以上が、前回の委員会の協議内容となります。

○委員長【大川 裕君】 次に、検討項目についてのＡ デジタル化の推進について（一般質問通告）を議題といたします。

この検討項目につきましては、前回の委員会において継続協議することとなっております。

今回、追加資料がございますので、書記に資料の説明をさせます。

○書記【神田明香君】 それでは、私から御説明いたします。

「資料１ デジタル化の推進について」を御覧ください。

前回の委員会において、一般質問通告等については、課題等を整理した上で、改めて協議していただくことになりましたので、メリット・デメリットなどを整理した資料を用意いたしました。

まず、項番１でございますが、現状を示した表となります。

一番左側の欄に、「会議種別」、「質問／質疑」、「通告種別」、「発言通告書の提出方法」及び「質問順の決定方法」を記載しております。

通告種別で、「仮通告」は「一般質問」のみ行っており、発言通告書は、紙提出でもデータ提出でも可能となっております。また、一般質問を含め、本通告は全て、発言通告書は紙提出のみとなっております。

なお、令和7年度の議会運営委員会において、一般質問の質問順の決定方法が協議された結果、現状のとおりとすべき、つまり、発言通告書の提出順ということとなりました。

次に、項番2でございますが、本通告を論点とする案を記載しております。

仮通告につきましては、既に、紙提出でもデータ提出でも可能であるものとして運用しており、また、質問順の決定もないため、現行の運用で問題ないものとし、本通告のみを論点といたしました。

本通告の改善案として、本通告をデータ提出のみとし、提出方法を、ラインワークスの全議員共有トークにする内容をお示しし、表中に、そのメリット・デメリット、課題・対応案を記載しております。

メリットといたしましては、議員側には、「来庁する手間が省ける」、「ラインワークスを確認することにより、他の議員の提出状況を共有することができる」こと、職員側には、「データを質問一覧表の作成に活用でき、誤字等の防止につながる」こと、また、議員側と職員側の両方として、「ラインワークスへの提出時間により、質問順を決定することから、同時提出がなく、くじ引きの手間がかからない」ことが挙げられます。

デメリットといたしましては、議員側に、「データ入力が苦手な方には手間がかかる」と記載しております。

また、課題といたしまして、「発言通告書の様式が、データ入力に即した書式となっていない」ことが挙げられますが、その対応案といたしまして、「ワード文書でなくても提出できる書式など、今後別の場で、改めて協議する」としております。

引き続き、2枚目を御覧ください。

現行の、紙提出のみとする場合でございますが、メリットといたしまして、議員側には、「データ入力が苦手な方には、手書き対応も可能である」こと、デメリットといたしまして、議員側には、「来庁する手間がかかる」こと、職員側には、「手書き対応のものについては、質問一覧表の作成に当たり、入力作業を要する」ことが挙げられます。

最後に、紙提出とデータ提出の両方を可能とする場合ですが、メリットといたしまして、議員側に、「自分の状況に応じ、提出方法を選択できる」ことが挙げられますが、デメリットといたしまして、議員側に、「他の議員の提出状況を共有することができない」こと、職員側に、「提出方法が増えることで、受付事務が煩雑になる」、「手書き対応のものについては、質問一覧表の作成に当たり、入力作業を要する」ことが挙げられます。

これらを整理いたしますと、紙提出とデータ提出の両方を可能とする場合には、デジ

タルによる恩恵がないことから、今回参考として記載し、実施については見送ると記載いたしました。

今回のデジタル化の推進については、案にお示ししたとおり、本通告を全てデータ提出のみとするか、それが難しい場合には、紙提出のみとする現状維持となろうかと考えております。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】 書記の説明が終わりました。

本資料について、質疑のある方は、挙手願います。

○委員【稲永朝美君】 前回の協議を踏まえて、今回資料が出てきたわけで、このメリット・デメリットのところに、「議員側」、「職員側」というような記載があるのですけれども。

このデジタル化の推進を進めるに当たって、それが市民にとって結果としてどうかという視点が抜け落ちているなというふうに思うのですけれども、なぜこういった記載になっているのか、お伺いします。

それから、改善案としては、データ提出のみが今示されているのですけれども、それについても、紙かデータかどちらかに統一しないといけないということで、両方ということとは、今回見送るということですが、その場合、メリット・デメリットですとか、比較した場合に、なぜデータのみが改善案として提案されてきたのか、もう一度詳しく理由をお伺いします。

○副局長【高橋洋子君】 市民目線の検証がないのではないか、メリット・デメリットが書いていないのではないかとということでしたけれども、今回の通告については、内部事務でありますことから、結果として市民の方に、例えば、間違いのない通告書が早く出るということは、市民にとってもメリットかもしれませんけれども、そういった二次的なところで、市民にメリットはあるかもしれないのですが、まずは、当事者である議会内部のところでメリット・デメリットで整理をさせていただいたものです。

それからあと、今回案としては、全部データ提出のみとしましたけれども、今回デジタル化を進められないかということで、提案を議会局のほうからさせていただいておりますので、基本的には一步でも前進というところで考えているところでございました。

ただ、前回、メリット・デメリットをよくよく整理していただきたいというような御要望もあって、今回資料を作るに当たって、半歩前進としては、併用というのがあると

も提出方法によって質問ができないというようなことが生じないという点では、やはり紙のままで良いかと思います。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。

○委員【大川晋作君】 私もですね、紙提出のみで良いと思います。今、デジタルとの併用は見送るとなっていますけれども、どうしてもこの煩雑になる作業をイメージしてしまうと、これはもう今までの形で、紙提出のほうの確実性を持つての話になると思いますので。紙提出のほうで良いと思います。

以上です。

○委員【楊 隆子君】 皆さんと同じように、紙での提出が良いと思います。先ほど稲永委員もおっしゃってましたけれども、8時半に送ったつもりでも送られていなかったり、受信ができていなかった場合、どう判断するのかとか、その確認を議会局からメールで行うのかとか、デジタルで送った場合は自分は何番カリアルタイムで分からなかったり、いろいろあると思います。

それで、議会局もね、議員とメール、もしくは、電話でやりとりを何度もしなければいけないこともあるのではないかと思いますときに、負担感が増大すると思います。

併用だったらどうだろうとか、デジタルだけだったらどうだろうと、いろいろ考えましたけれど、やはり今一番良いと思うのが、紙の提出が現状としては一番やりやすいのではないかと考えて、会派の意見といたします。

○副委員長【鈴木敦子君】 私も、現行で紙提出のみとする場合がよろしいかと思います。デメリットの議員側のほうは、来庁する手間がかかるというふうに書いてありますけれども、基本的に本会議があって、登庁する日程がございますので、わざわざ来庁するという事ではないと思います。ですので、「紙提出で」という意見でございます。

○委員長【大川 裕君】 1点、ちょっと確認ですが、（質問の）順番を決めるのが主なところがありますよね。一番最初とか、一番最後とか、もしくは、当日の一番最初を取りたいとか。そういう順番を決めるのに、デジタルにおいて、例えば、くじのときは8時半の時報と同時に押さないとだめとか。そういった順番の齟齬が出るのは、やはり今後発生する可能性があるということで理解して良いのか。

○副局長【高橋洋子君】 基本的には、デジタルの世界なので、必ず優劣が、同じ時間であっても、先に出てくる者と後になる者というのが出てくると思うので、間違

えずに作業をしてくださってれば、順番は確実に、デジタルの場合はつくというふうに思っています。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 そういう今のお話を伺うと、やはりアナログよりは露骨に出てしまうから、思うとおりに調整もできないということで理解して良いのかな。要は、ちょっとここはやらせてくれないかという、お互いにでも調整みたいなことができないという理解で良いのかな。

○副局長【高橋洋子君】 おっしゃるとおりです。こちらにも書いたつもりだったのですが、ちょっと書ききれていなかったかもしれないのですが、やはり他の議員の動きが読みにくいというところは思っていて、もうちょっと後が良い、何日目が良いというのがあると思うのですが、その辺の調整というのは、デジタルだけでやるというのは、慣れるまでは、なかなか難しくなるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 会派も、最初はデジタルという形で申し上げていましたけれども、そういったことを考え合わせると、やはりアナログというか、紙の提出というのがしっくりくるのではないかなと思いますので、それでいきたいというふうに思います。

皆様方の意見をそれぞれお伺いしたところ、書面提出という会派が全会派でございますので、一般質問については、書面提出という形をとりたいと思いますが、それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

○委員【武松 忠君】 決まりましたが、例えば、体の調子が悪くて、FAX等で送ることはできても、ここに来ることができないとか、そのような場合がもしあったことを想定すると、今までは持参するというのが確か決まりだったと思うのですが、そういった場合に、考慮する余地があるのか。今回はその話ではないので、ちょっと現状の確認をさせていただきたいと思います。

○委員長【大川 裕君】 この件とはまた別ですね。

○議事調査担当課長【勝又光一君】 あくまでも、持参の提出が正式な提出になります。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 それでは、ただいまの決定に基づきまして、検討項目についてのア デジタル化の推進について（一般質問通告）につきましては、書面提出ということで、現状維持とすべきと答申することで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

以上で、検討項目についてのア デジタル化の推進について（一般質問通告）を終わります。

○委員長【大川 裕君】 次に、協議事項の（２）最終答申（案）についてを議題といたします。

それでは、書記に、正副委員長案について説明をさせます。

○書記【神田明香君】 それでは、私から御説明いたします。

「資料２ 議会改革推進委員会最終答申（案）」を御覧ください。

最終答申の正副委員長案でございます。

本案は、中間答申の内容に、現時点で３月18日開催の第６回委員会、５月18日開催の第７回委員会の協議内容を加えたものとなっており、中間答申から追記した部分を赤字にしております。

それでは、追記部分を中心に御説明いたしますので、まずは13ページを御覧ください。

「４ 検討結果」になりますが、「（２）中間答申以外の検討項目」として、赤字のとおり、「ア 議員定数について」から「キ 市議会ホームページの充実について」の項目を追加いたしました。

なお、「カ デジタル化の推進について」は、本日の協議結果を踏まえ、今後追加いたします。

14ページ以降は、検討項目のそれぞれについて、「（１）現在に至るまでの経緯等」、「（２）主な意見」、「（３）検討結果」を記載しております。

それでは、30ページを御覧ください。

「検討項目⑩議員定数について」でございますが、現在の定数27人に関し検討することについて、38ページにかけ、第２回から第７回までの本委員会における御意見と検討結

果を記載しております。

38ページを御覧ください。

検討結果といたしまして、「ア 本市議会議員の定数については増やすべき・現状維持とすべきである（2会派）、イ 本市議会議員の定数については、減らすべきである（4会派）、以上、答申には併記する。」と記載しております。

次に、「検討項目⑪無会派議員に対する対応について」でございますが、予算・決算特別委員会への参加と、委員外議員の発言の観点から、第4回から第6回までの本委員会における、「見直すべきとする意見」、「現状維持とすべきとする意見」と、検討結果を記載しております。

次に、40ページの「検討項目⑫一般質問通告の見直しについて（提出時間・質問順の決定方法）」、41ページ以降の「検討項目⑬討論の見直しについて（通告制）」、「検討項目⑭質疑について（議員に対する議員の質疑、修正案《議案》に対する質疑、常任委員会における効率的な質疑）」の3項目でございますが、令和7年9月10日開催の第2回委員会において、具体の実施方法の検討を議会運営委員会で行うべきと決定いたしましたことから、その後、同委員会で協議いただいた検討結果を記載しております。

次に、43ページ以降の「検討項目⑮市議会ホームページの充実について」でございますが、こちらも、令和7年9月10日開催の第2回委員会において、具体の実施方法の検討を議会広報広聴常任委員会で行うべきと決定いたしましたことから、その後、同委員会で協議いただいた検討結果を記載しております。

次に、45ページを御覧ください。

項番5といたしまして、「議員定数の変遷及び近年における検討経緯」を、47ページにかけ、記載しております。

次に、48ページを御覧ください。

項番6、「参考」といたしまして、別紙1に「最終答申検討結果一覧」を記載し、別紙2に議会運営委員会から、別紙3に議会広報広聴常任委員会からの検討結果の回答の写しを添付しております。

なお、今後になりますが、本日の委員会での内容を反映させた最終答申案を、後日、皆様にデータでお送りいたしますので、御確認いただき、次回7月開催予定の本委員会で決定し、議長に最終答申するスケジュールを想定しております。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】

書記の説明が終わりました。

本資料について、質疑のある方は、挙手願います。

○委員【稲永朝美君】

2点お伺いします。

まず、検討項目について、それぞれ主な意見を掲載いただいているかと思うのですが、この主な意見というのは、こういった基準で、いろいろな意見がある中で、選ばれているのかお伺いします。

それから、今回、いったん会派に持ち帰って意見を、ということですが、第5回の1月30日以降の会議録が、まだホームページ等に掲載されていないかと思うのですが、その会議録を見た上で、この答申案というものを見ていかなければいけないと思っているのですが、次回までに、その会議録というのは提示される予定なのか、いつ開示される予定なのかお伺いします。

○議会総務課主査【李 冷一君】

ただいまいただいた質問にお答えいたします。

1点目の意見の記載の基準ですが、基本的には、議事録から皆様の発言を引っ張ってきて記載をさせていただいているものとなります。

もう一つの、議事録がいつ掲載なのかについては、今、鋭意作成中でございますので、7月の議会改革推進委員会が開催される日までにはと考えております。

以上です。

○委員【稲永朝美君】

私達、議員もなのですが、市民の方も資料を御覧になっているので、やはり会議録、どういうお話があった中で、この答申に至ったのかというのが出ていない中で、これが妥当なものなのか、内容がどうなのかというのは、ちょっと判断ができないと思うのですが、それが、どのタイミングで、あまりぎりぎりになってしまうと、逆にそれを見てまた考えるという時間がなくなってしまうというところなのですが、そこは、今、スケジュール感のお示しが難しいでしょうか。

○副局長【高橋洋子君】

ホームページに上げるとなるとですね、要は依頼をしてから上げるまで、2週間ぐらいかかってしまうということがあるので、今、担当としては申し上げたように、作っているところということで、委員の皆様をはじめ、議員の方々には、振り返っていただけるように、会議録の調製を間に合わせたいと思うのですが、ホームページに上げられるか、というところに関しては、この次の会議までは難しいので、そのところは、御容赦いただけないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長【大川 裕君】

その他ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】

質疑も尽きましたので、質疑を終わります。

それでは、こちらの最終答申につきましては、一度会派にお持ち帰りいただきまして、各会派の意見を取りまとめ、次回の本委員会で、協議を進めていきたいと考えておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】

御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

以上で、協議事項の（２）最終答申（案）についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】

協議事項（３）今後の開催日程についてを議題と

いたします。

ここで、日程調整のため、暫時休憩いたします。

午後 １時５５分

休憩

午後 １時５６分

再開

○委員長【大川 裕君】

それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、次回第９回の開催については、７月１４日火曜日の１４時からといたします。

以上で、本日の議題については、全て終了いたしましたので、議会改革推進委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

午後 １時５６分

散会

議会改革推進委員長 大 川 裕

議会改革推進委員会提出事項

令和 8 年 6 月 22 日（月）

午後 1 時 30 分

第 2 委員会室

1 協議事項

（１）検討項目について（資料 1、参考資料）

ア デジタル化の推進について（一般質問通告）

- ・デジタル化の推進について（一般質問通告）について協議いただく

（２）最終答申（案）について（資料 2）

- ・一度会派に持ち帰りいただき、各会派の意見を取りまとめ、次回の本委員会で協議を進めていく

（３）今後の開催日程について

- ・今後の開催日程について調整いただく